

平成25年度定時総会議事録

1. 開催日時 平成25年5月31日 午後3時～午後4時20分
2. 開催場所 岐阜市司町 岐阜会館
3. 議決権を有する社員総数（正会員数）
1,374名
4. 議決権を有する出席社員数
803名（本人出席94名、委任状709名）
被委任者の内訳
会長 692名、木村裕伸 7名、狭場芳男 4名、鈴木数広 3名、
横井守 1名、三宅淑音 1名、河口繁樹 1名、
5. 出席役員
理事 藤井孝一、富田彰、横井守、安田政之、脇本敏雄、高橋秀一、
松野由文、寺倉修、河合龍雄、入山要、村瀬泰基、木村裕伸、
永田徹雄、鈴木数広、河村彰雄、篠田和雄、加藤幸治、
三宅淑音、狭場芳男
監事 岩崎幸司、水谷武
6. 社員総会の成立
高橋専務理事から上記のとおり、定足数に足りる社員の出席があったので、本社員総会は適法に成立している旨の報告があった。
7. 議長の選任
司会者、寺倉修が議長の選任を議場に諮ったところ、議場は執行部の指名に一任したので、高橋専務理事は岐阜支部所属の正会員（社員）「澤田勝美」を議長に指名し、会場にその賛否を諮ったところ、会場は満場一致をもってこれに賛成し、承認可決された。
8. 議事録署名人の選任
議長は、議事録署名人の選任を議場に諮ったところ、議長の指名に一任したので、議長は正会員（社員）で岐阜支部所属「松野由文」及び、可茂支部所属「篠田和雄」の2名を議事録署名人に指名し、その賛否を会場に諮ったところ、会場は満場一致をもってこれに賛成し、承認可決された。

9. 議事の経過の要領及び結果

正会員（社員）澤田勝美が議長となり開会を宣し、議事に入った。

第1号議案 平成24年度事業報告及び収支決算承認の件

高橋専務理事より、別紙「平成24年度事業報告及び収支決算」の説明があり、続いて「水谷武」監事より監査報告があった後、議長は、その賛否を議場に諮ったところ、満場一致をもって賛成し、原案のとおり承認可決された。

<発言の概要>

・事業報告の支部事業において、支部報を発行したのは各務原支部だけとなっているが、他の支部では発行していないのか。

／各支部から報告をしていただいているが、支部報発行の報告があったのは各務原支部だけです。

第2号議案 公益社団法人岐阜県建築士会定款の変更承認の件

高橋専務理事より、定款の変更には定款28条第5項及び第50条第1項の規定により、総正会員の3分の2以上の議決を必要とするが、本日の定時総会の出席者数は803名であり、総正会員の3分の2に足りないため、本日の定時総会では決議できない旨の説明があった。

第3号議案 理事の選任の件

高橋専務理事より、外部理事（行政）の山田哲士理事が本日の定時総会の終結をもって辞任することに伴う後任理事の選任について、岐阜市から推薦された林嘉彦氏を後任の外部理事（行政）に推薦する旨の説明があった後、議長は、林嘉彦氏を理事に選任することを議場に諮ったところ、満場一致をもって賛成し、この選任が確定した。

以上をもって、議事が終了し、続いて議長は報告案件についての報告を求めた。

報告1 平成25年度事業計画及び収支予算について

高橋専務理事より、平成25年3月18日開催の理事会において承認された別紙「平成25年度事業計画及び収支予算」の報告があった。

以上をもって、本日の議事及び報告案件が終了したので、議長は閉会を宣した。

以上の決議を明確にするため、本議事録を作成し、定款29条第2項により、議長及び議事録署名人が次に記名押印する。

なお、本議事録の作成者は理事 高橋秀一である。

平成25年5月31日

公益社団法人 岐阜県建築士会

議 長

議事録署名人

議事録署名人